

# 常陸太田市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 61,439	千円 23,185,488	千円 561,841	千円 5,850,028	% 25.2	% 26.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 671	千円 2,540,161	千円 397,021	千円 1,052,746	千円 3,989,928	千円 5,946	千円 6,333

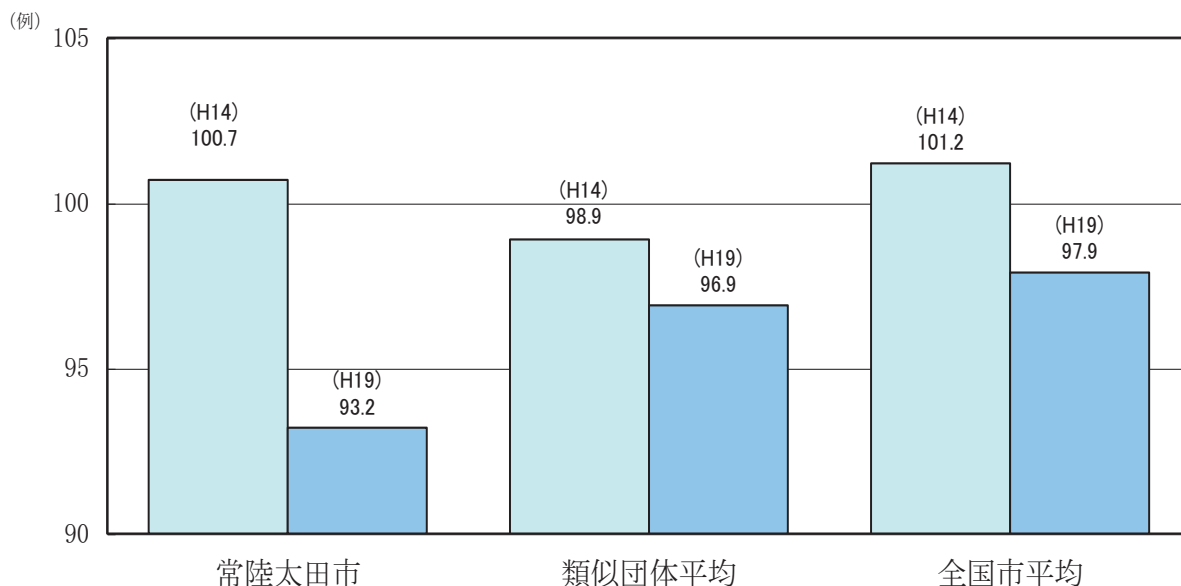
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

### (3) 特記事項

- 給与抑制措置として、管理職手当を10%減額して支給。
- 特別職（市長・副市長・教育長）の給料について5%減額して支給。

### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	44.0歳	328,900円	377,000円	344,500円
茨城県	42.9歳	343,272円	417,567円	374,327円
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円
類似団体	43.8歳	343,951円	408,150円	376,934円

### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			備考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常陸太田市	歳 46.0	人 62	円 282,300	円 306,400	円 292,700	—	—	—	—
清掃員	歳 51.5	人 5	円 311,300	円 334,400	円 313,800	廃棄物 処理業 従業員	歳 43.3	円 299,800	1.12
調理師	歳 41.2	人 28	円 261,100	円 284,200	円 271,700	調理師	歳 43.1	円 264,900	1.07
用務員	歳 51.9	人 10	円 296,000	円 306,500	円 300,000	用務員	歳 53.9	円 227,200	1.35
自動車運転手	歳 45.1	人 8	円 284,300	円 327,900	円 303,800	自家用 自動車 運転者	歳 43.7	円 308,900	1.06
その他	歳 50.8	人 11	円 309,200	円 335,000	円 321,700	—	—	—	—
茨城県	歳 47.7	人 530	円 332,052	円 375,951	円 354,122	—	—	—	—
国	歳 48.8	人 5,193	円 287,094	—	円 320,514	—	—	—	—
類似団体	歳 48.0	人 63	円 313,225	円 346,246	円 330,862	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
常陸太田市	—	—	—
清 掃 員	円 5,327,100	円 4,192,600	1.27
調 理 師	円 4,680,100	円 3,738,500	1.25
用 務 員	円 5,043,600	円 3,284,300	1.54
自動車運転手	円 5,283,800	円 4,230,300	1.25
そ の 他	—	—	—

※民間データは、厚生労働省が公表する「賃金構造基本統計調査（賃金センサス）」の平成16年～平成18年の3ヵ年平均

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### ③ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
常陸太田市	35.1歳	300,200円	353,300円	321,800円
茨城県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	41.2歳	326,531円	398,650円	362,440円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		常陸太田市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	164,243円	170,200円
	高校卒	138,400円	133,556円	138,400円
技能労務職	高校卒	135,600円	129,310円	—
	中学卒	127,700円	123,231円	—
消防職	大学卒	195,000円	—	—
	高校卒	195,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

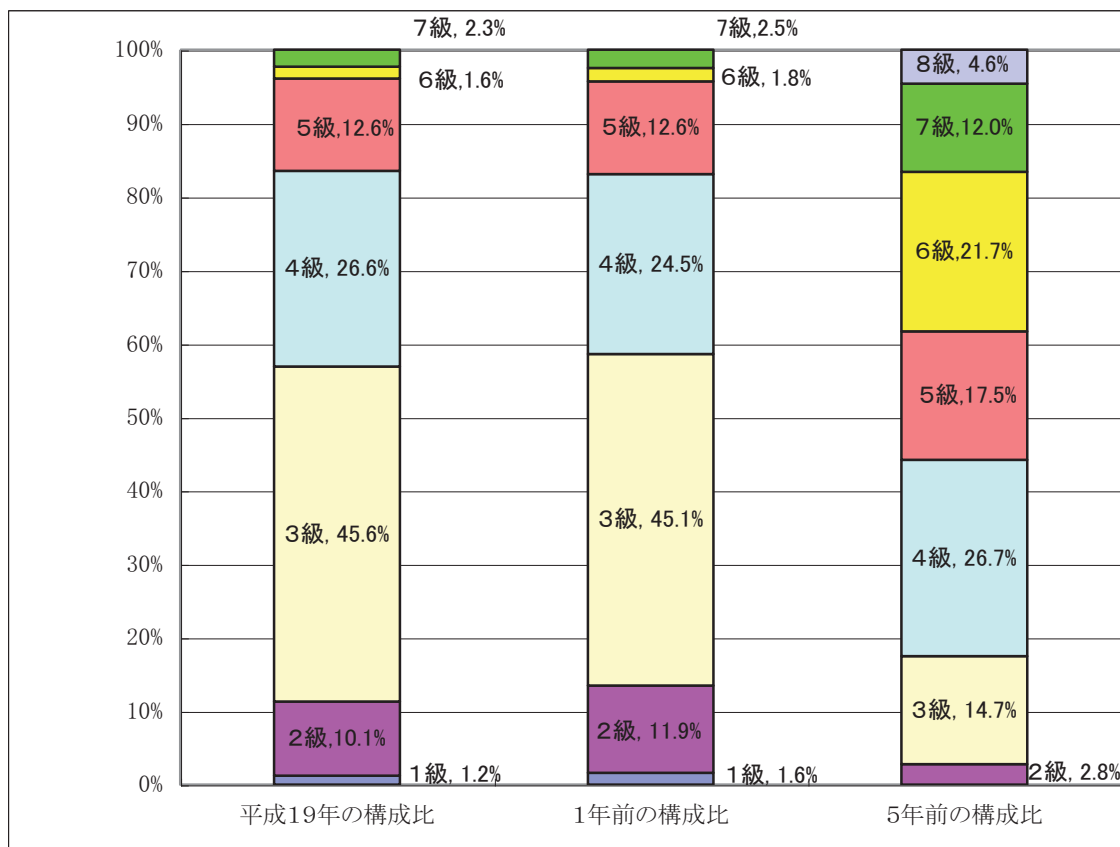
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	289,600円	323,800円	343,600円
	高校卒	247,900円	280,900円	316,100円
技能労務職	高校卒	227,300円	253,300円	277,500円
	中学卒	—	233,400円	—
消防職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・技師補 主事・技師	5人	1.2%
2級	主事・技師	43人	10.1%
3級	係長・主幹・主任	195人	45.6%
4級	課長補佐・主査	114人	26.6%
5級	課長・副参事	54人	12.6%
6級	参事・部次長	7人	1.6%
7級	部長	10人	2.3%

(注) 1 常陸太田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注1) 平成16年に8級制から9級制に変更している。

(注2) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
○常陸太田市職員の勤務評定に関する規則の規定に基づき、毎年10月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施
2. 昇給への勤務成績の反映状況
○平成20年1月1日の定期昇給は、新評価制度導入までの暫定措置として全期間勤務した職員は一律昇給（標準3号給）を実施。
○昇給への勤務成績の反映ではないが、療養休暇等のあった一部の職員について、下位区分（0～1号給）に決定。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

常陸太田市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（18年度） 1,663千円	1人当たり平均支給額（18年度） 1,937千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 勤勉手当 1.45月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理監督加算10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】勤務手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

1. 勤務成績の評定の実績状況
○常陸太田市職員の勤務評定に関する規則の規定に基づき、全職員に対して毎年10月1日に勤務成績の評定を実施
2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況
○新評価制度導入までの暫定措置として、成績率に差を設けず、一律支給を実施。

### (2) 退職手当（19年4月1日現在）

常陸太田市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～30%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額1,494千円			26,508千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

### (4) 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		6,178千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		44,768円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		22.3%	
手当の種類(手当数)		15	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務手当	市税事務に従事する職員	①市税事務に従事したとき ②市税等の徴収整理に出張従事したとき	①月額2,000円 ②日額150円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	市規則で定める感染症が発生又は恐れのある場合の防疫作業に従事したとき	日額300円
植物防疫作業手当	植物防疫作業に従事する職員	市規則で定める人体に有害な薬品取扱う防疫作業に従事したとき	日額300円
社会福祉業務手当	社会福祉業務に従事する職員	①市規則に定める現業事務に従事したとき ②市規則に定める家庭訪問に出張従事したとき	①月額3,500円 ②日額150円
行旅病人及び行旅死亡人の処理手当	行旅病人及び行旅死亡人の処理業務に従事する職員	①行旅病人の収容、救護作業に従事したとき ②行旅死亡人の収容作業に従事したとき	①1件につき1,500円 ②1件につき5,000円
へい獣死体処理手当	へい獣死体処理に従事する職員	へい獣死体処理の作業に従事したとき	日額1,000円
し尿処理及び清掃作業手当	し尿処理及び清掃作業に従事する職員	①し尿処理作業に従事したとき ②清掃作業に従事したとき	①日額800円 ②日額450円

火葬場業務手当	火葬場業務に従事する職員	職員が死体の火葬に従事したとき	火葬1体につき500円
保健業務手当	保健業務に従事する保健師	保健業務に従事したとき	月額1,000円
自動車運転業務手当	自動車運転業務に従事する職員	市規則に定める自動車運転に従事したとき ①グレーダー ②一般乗用車 ③し尿車 ④霊きゅう車	①月額3,500円 ②月額3,000円 ③日額1,000円 ④日額300円
保育業務・幼児教育業務手当	保育園に勤務する保育士・幼稚園に勤務する幼稚園教諭	保育士が乳幼児の保育業務に従事したとき及び、教諭が幼児の教育業務に従事したとき	月額：4,000円
交通安全指導手当	交通安全指導員	交通安全指導業務に従事したとき	月額：2,000円
地籍調査作業手当	地籍調査作業に従事する職員	職員が境界の確認及び地籍に関する測量のために現地作業に従事したとき	日額：300円
道路補修作業手当	道路補修作業に従事する職員	道路補修作業に従事したとき	月額：2,000円
レンジャー業務手当	レンジャー業務に従事する職員	レンジャー業務に従事したとき	月額：1,200円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	158,629千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度）	257千円
支給実績（17年度決算）	157,322千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	246千円

#### (6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（18年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者があつた場合は6,500円、配偶者があつた場合にあつては11,000円）	同じ		77,439千円	244,287円

	円) (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算				
住居手当	(1)借家等居住者(家賃12,000円以上) ①家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ②家賃23,000円を超える場合 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円(27,000円限度) (2)持家居住者 2,500円	同じ		30,765千円	218,191円
通勤手当	(1)交通機関(電車等)利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給(上限55,000円) (2)交通用具(自動車等)利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000~24,500円	同じ		36,479千円	74,906円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給 (1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円	同じ		-	-
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円~10,000円を支給(勤務が6時間を超える場合 6,000円~15,000円)	同じ		625千円	15,244円
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給	同じ		25,362円	528,375円



	1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額				
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	10%減額		38,364千円	504,789円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		5,605千円	80,071円

## 5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	885,000円 (840,800円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,089,000円/616,000円
	副 市 長	705,000円 (669,800円)	895,000円/550,800円
	収 入 役	—	810,000円/536,400円
報 酬	議 長	460,000円	690,000円/269,000円
	副 議 長	415,000円	620,000円/228,000円
	議 員	395,000円	560,000円/213,000円
期 末 手 当	市 市 長 副 市 長 収 入 役	(19年度支給割合) 3.35月分	
	議 議 長 副 議 長 議 員	(19年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 市 長 副 市 長 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	885,000円 (840,800円) × 在職年数 × 5.5 (任期毎) 705,000円 (669,800円) × 在職年数 × 3.1 (任期毎) —	

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行った後の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

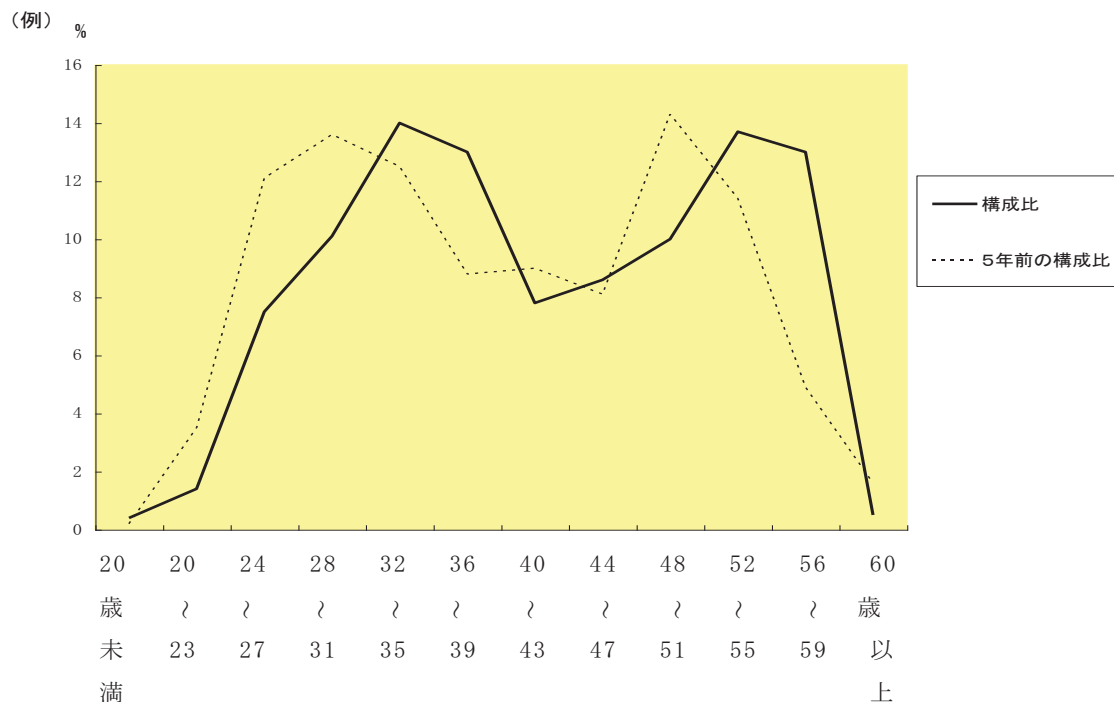
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成18年	平成19年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	8人	6人	△2人	
		総 務	125人	124人	△1人	
		税 務	30人	34人	+4人	
		民 生	109人	101人	△8人	
		衛 生	50人	50人		
農 林 水 産		42人	38人	△4人		
商 工 土 木		15人	15人			
	計	60人	56人	△4人		
	計	439人	424人	△15人	<参考> 人口1万人当たり職員数69.01人 (類似団体の人口1万人当たり職員数61.85人)	
	教育部門	145人	143人	△2人		
	消防部門	84人	88人	+4人		
	小 計	668人	655人	△13人	<参考> 人口1万人当たり職員数106.61人 (類似団体の人口1万人当たり職員数84.04人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	32人	30人	△2人		
	下 水 道	20人	16人	△4人		
	そ の 他	30人	30人			
	小 計	82人	76人	△6人		
合 計		750人	731人	△19人	<参考> 人口1万人当たり職員数118.98人	
		[804人]	[804人]	[-]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	10人	55人	74人	102人	95人	57人	63人	73人	100人	95人	4人	731人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
760人	679人	-81人	-10.7%

(参考) 常陸太田市行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	▲81人・▲10.7%

② 定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

区 分		17年	18年	19年	22年	17年～22年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	5年目	計	数値目標
一般行政	職員数	449人	439人	424人		△25人	
	増 減		△10人	△15人			
教 育	職員数	145人	144人	142人		△3人	
	増 減		△1人	△2人			
消 防	職員数	84人	84人	88人		+4人	
	増 減			+4人			
公営企業 等 会 計	職員数	82人	82人	76人		△6人	
	増 減			△6人			
計	職員数	760人	749人	730人		△30人	△81人
	増 減		△11人	△19人		(37.0%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 ( %) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
18年度	千円 1,046,070	千円 18,845	千円 162,679	% 15.6	% 16.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 26	千円 102,948	千円 18,398	千円 41,333	千円 162,679	千円 6,259

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（19年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (水道事業)	歳 42.6	円 342,782	円 521,407
団体平均	歳 45.3	円 375,666	円 572,943

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市水道事業			常陸太田市普通会計		
1人当たり平均支給額(18年度)			1人当たり平均支給額(18年度)		
1,590千円			1,663千円		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
3.0月分	1.45月分		3.0月分	1.45月分	
(-)月分	(-)月分		(1.6)月分	(0.75)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 退職手当（19年4月1日現在）

常陸太田市水道事業			常陸太田市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分

その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～30%加算） 1人当たり平均支給額	— —	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 1人当たり平均支給額	1,494千円 26,508千円
---	-----	---	------------------

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		—	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—	—

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度（支給率）
—	—	—

（注）国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		3,448千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		132,615円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		88.4%	
手当の種類（手当数）		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道業務に従事する職員（管理職員及び再任用短時間職員を除く）	水道業務従事したとき	月額6,000円
待機手当	漏水当番として待機した職員	①週休日、休日に待機したとき ②交代勤務職員の業務	①1回6,000円 ②1月につき6,000円
停水処分手当	停水処分の業務に従事した職員	水道料金等の滞納等による停水処分の業務に従事したとき	1件当たり200円
検針手当	検針業務に従事した職員	1日に20件以上の検針業務に従事したとき	日額150円
現場作業手当	水中における現場作業に従事した技能労務職	水中における現場作業に従事したとき	日額200円
塩素取扱い手当	塩素の取扱いに従事した職員	塩素の取扱い業務に従事したとき	1回につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	5,144千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度）	198千円
支給実績（17年度決算）	5,382千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	234千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （18年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者があつては6,500円、配偶者があつては11,000円） (3)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		3,871円	227,706円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000円以上） ①家賃23,000円以下の場合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える場合（家賃－23,000円）×1/2＋11,000円（27,000円限度） (2)持家居住者 2,500円	同じ		2,795千円	254,091円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用者 6ヶ月定期券等の価額による一括支給（上限55,000円） (2)交通用具（自動車等）利用者 2km以上の距離段階区分に応じて2,000～24,500円	同じ		1,332千円	66,600円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職員に支給	同じ		—	—

	(1)通常の宿日直勤務 1回につき4,200円 (2)常直的宿日直勤務 ①勤務日数が月の1/2を超える場合 月額21,000円 ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月額10,500円				
管理職特別勤務手当	管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給（勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円）	同じ		—	—
休日勤務手当	祝日等において勤務を命じられた職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		—	—
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額	同じ		1,872千円	468,000円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給	同じ		—	—



## (2) 工業用水事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
18年度	千円 125,695	千円 5,417	千円 18,080	% 14.4	% 13.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	人 3	千円 10,520	千円 3,005	千円 4,555	千円 18,080	千円 6,027

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常陸太田市 (工 業用水事業)	歳 42.0	円 292,222	円 502,222
団体平均	歳 45.3	円 375,666	円 572,943

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

常陸太田市工業用水事業			常陸太田市普通会計		
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,518千円			1人当たり平均支給額 (18年度) 1,663千円		
(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (-)月分			(18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分		
勤勉手当 1.45月分 (-)月分			勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当 (19年4月1日現在)

常陸太田市工業用水事業			常陸太田市普通会計		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 -			1人当たり平均支給額1,494千円 26,508千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		—	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		—	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—	—

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
—	—	—

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしている。

エ 特殊勤務手当(19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		210千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		70,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		100%	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
業務手当	水道業務に従事する職員(管理職員及び再任用短時間職員を除く)	水道業務従事したとき	月額6,000円
待機手当	漏水当番として待機した職員	①週休日、休日に待機したとき ②交代勤務職員の業務	①1回6,000円 ②1月につき6,000円
停水処分手当	停水処分の業務に従事した職員	水道料金等の滞納等による停水処分の業務に従事したとき	1件当たり200円
検針手当	検針業務に従事した職員	1日に20件以上の検針業務に従事したとき	日額150円
現場作業手当	水中における現場作業に従事した技能労務職	水中における現場作業に従事したとき	日額200円
塩素取扱い手当	塩素の取扱いに従事した職員	塩素の取扱い業務に従事したとき	1回につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	485千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度）	162千円
支給実績（17年度決算）	470千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度）	157千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 (1)配偶者 13,000円 (2)配偶者以外 1人6,000円（うち1人について扶養親族でない配偶者があ る場合は6,500円、配偶者が ない場合にあつては11,000 円） (3)満16歳年度初めから満22 歳年度末までの間にある子 1人につき5,000円を加算	同じ		840千円	420,000円
住居手当	(1)借家等居住者（家賃12,000 円以上） ①家賃23,000円以下の場 合 家賃－12,000円 ②家賃23,000円を超える 場合（家賃－23,000円） ×1/2＋11,000円（27,000 円限度） (2)持家居住者 2,500円	同じ		624千円	312,000円
通勤手当	(1)交通機関（電車等）利用 者 6ヶ月定期券等の価額によ る一括支給（上限55,000 円） (2)交通用具（自動車等）利 用者 2km以上の距離段階区 分に応じて2,000～24,500 円	同じ		131千円	65,500円
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした職 員に支給 (1)通常の宿日直勤務	同じ		—	—

	<p>1回につき4,200円  (2)常直的宿日直勤務  ①勤務日数が月の1/2を超える場合  月額21,000円  ②勤務日数が月の1/2以下の場合 月  額10,500円</p>				
管理職特別勤務手当	<p>管理職員が祝日等に勤務した場合に管理職手当の率に応じ1回当たり4,000円～10,000円を支給（勤務が6時間を超える場合 6,000円～15,000円）</p>	同じ		—	—
休日勤務手当	<p>祝日等において勤務を命じられた職員に支給  1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額</p>	同じ		—	—
管理職手当	<p>管理, 監督の地位にある職員に支給  給料月額に一定割合（7%～12%）を乗じた額から10%減じた額</p>	同じ		—	—
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した場合1時間につきその者の単価の25/100を支給</p>	同じ		—	—

## 8 職員の福利厚生事業の状況

### (1)茨城県市町村職員共済組合

#### ①主な事業

事業名	事業の内容
短期給付事業	医療費等の給付等
長期給付事業	年金や一時金の給付等
福祉事業	健康保持増進事業(健康診査等)、住宅資金等の貸付等

※職員の共済制度は、地方公務員法第 43 条の規定に基づき定められた地方公務員等共済組合法によって具体的に定められており、茨城県市町村職員共済組合が運営主体となっています。

### (2)常陸太田市職員共済会

#### ①主な事業

事業名	事業の内容
福利厚生事業	職員レクリエーション実施、各種スポーツ大会参加、クラブ活動の育成等

※地方公務員法第 42 条の規定による職員の厚生制度は、円滑な運営のため、職員による任意の互助組織「常陸太田市職員共済会」が上記の福利厚生事業を実施しています。

#### ②補助金

年度	補助金額
18年度	5,271,000 円
19年度	5,159,000 円

### (3)その他

その他、職員定期健康診断・心の健康相談を実施しています。